

施策6 学校・家庭・地域の連携を推進する
 ー 幼児教育や家庭教育を支援する ー

評価	B
----	---

取組36	幼児教育の推進		所属名	義務教育課、総合教育センター(幼児教育センター)				
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
保育アドバイザーによる支援	64か所	94か所	96か所	66か所	76か所		100か所	
まちかど子育て会議の開催	9カ所	9カ所	10カ所	・全市町村で開催 ・保育所、幼稚園、小学校、企業等での開催 11カ所 8カ所				
タヤけ保育研修会の開催	3カ所	8カ所	8カ所	15カ所	12カ所		全市町村	
保幼小合同研修会の開催	—	1地域	—	5地域	5地域		5地域	

【取組結果】

(義務教育課)

① 「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」啓発活動(平成21年度～)

- ・県内国公私立幼稚園・保育所職員、その他関係各所に配布した。(平成22年度までに29,000冊印刷)
- ・啓発のためのシンポジウム等を実施した。(平成22年2月22日、平成23年3月8日、平成24年3月1日)
- ・幼稚園教育課程等研究協議会や幼保合同研修会で活用したり、園訪問等で各園に活用を促したりしている。

(総合教育センター)

② 保育アドバイザーによる支援

- ・地域のニーズに応じた子育てセミナーや園内研修に役立つ出前講座を県内76カ所で開催し、幼児教育や家庭教育の向上をサポートした。

③ まちかど子育て会議

- ・子育て中の保護者を対象に県内8箇所で開催し、家庭教育に役立つ情報提供や保護者同士の相互交流の場を提供した。

④ タヤけ保育研修会

- ・幼稚園教諭・保育士等を対象に県内12箇所で開催し、幼児教育の推進に役立つ情報提供や交流を行った。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移(過去3年間)
保育アドバイザーによる子育てセミナー・出前講座参加者数	3,477人	H20: 6,610人 H21: 4,000人 H22: 3,388人
「まちかど子育て会議」参加者数	226人	H20: 815人 H21: 509人 H22: 563人
「タヤけ保育研修会」参加者数	313人	H20: 910人 H21: 521人 H22: 543人
相談件数	205件	H20: 1,372件 H21: 440件 H22: 287件
シンポジウムの参加者数 各園での活用(予定を含む)	135人 81%	H21: 200人、H22: 174人 H21: 73%、H22: 63%

【成果】

(義務教育課)

- ・子育て情報や指針となる様々な方策が盛り込まれた「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」を、園内研修で活用する事例が増えている。また、保護者会などでも活用されている。
- ・幼児教育センターや子育て支援課、学事法制課が開催する研修会等での配付・活用、幼稚園教員・保育士養成講義で活用されるなど、保育者(就職希望者を含む)の資質向上の有用な資料として認識されている。

(総合教育センター)

- ・「まちかど子育て会議」「タヤけ保育研修会」について、繰り返し活用する市町村が増えてきた。
- ・保育アドバイザーによる子育てセミナーや出前講座について、事業意図が理解され、市町村や公私立の幼稚園や保育所(園)で積極的に活用された。
- ・電話相談については、幼児教育センターが子育てそのもの、子育てに係る家族関係、子育てする親そのものの悩み、発達など、子育て中の保護者が気兼ねなく電話相談できる場所として理解されてきた。

【課題・対応】

(義務教育課)

- ・「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」を、教職員による園内研修や保護者会など、各園での毎年の活用を促す啓発を継続していくことが大切である。
- ・学事法制課(含私立幼稚園協会)、子育て支援課(含保育協会)、各市町村教育委員会等に対しても活用を促すよう積極的な働きかけを引き続きしていく必要がある。

(総合教育センター)

- ・「まちかど子育て会議」では、保護者のニーズの多様化に応じ、センターとしては1市町村1回開催することとしているが、開催地域によっては、複数回の開催希望があることから、今後は市町村が主体となることができるよう調整し、複数回開催ができるような改善を要する。また、過疎化傾向のある未実施地域の実施方法について、地域のニーズに応じた開催方法・内容の工夫が必要となる。
- ・「タヤけ保育研修会」では、県内どの地域であっても質のよい研修サポートができるよう、山間地域には当センターのスタッフが出向いて研修会等を行うといった事業改善を図る必要がある。
- ・保育アドバイザーについては、要請内容の多様化に応じた人材を確保をする必要がある。

取組37	家庭教育を支える教育相談	所属名	総合教育センター				
達成目標※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25

悩み抱える子どもや保護者、教職員等に対する迅速かつ適正な相談支援の推進

【取組結果】

① 子ども教育支援センターなど

- ・児童・生徒・保護者・教職員に対して、来所相談・電話相談・メールFAX相談を実施した。
- ・開設時間は、電話・メール相談に関しては、平日の9時から17時まで及び第2・4土曜日の9時から12時までである。来所相談については、平日9時から17時で実施した。
- ・「相談カード」を、県内幼・小・中・高・中等・特別支援の児童生徒全員に配付した。
- ・相談の内容としては、不登校についての相談が最も多く、次いで性格・行動、生徒指導、などが続く。（いじめについては、「いじめ対策室」で対応。）
- ・核となるのは、来所相談であり、保護者に対してはカウンセリングを継続的に実施した。児童生徒に対しては、主として遊戯療法を中心に対応している。
- ・来所相談においては、受理面接時や相談の進行状況に応じて、適宜ケース会議を開き、支援の方向性を協議した。
- ・解決が困難なケースでは、教育相談アドバイザーの専門的な立場からの指導助言を受けられるようにした。
- ・職員の資質の向上を図るため、群馬大学との合同事例検討会及び職員の研修会を実施した。

(生涯学習課)

② 家庭教育電話相談「よい子のダイアル」(生涯学習センター)

- ・乳幼児から高校生くらいの子どもの持つ保護者等の家庭教育上の悩みや不安に応える家庭教育電話相談「よい子のダイアル」を県生涯学習センターに開設した。
- ・開設日時：火～土曜日 10:30～20:30
- ・相談員：27名(医師、心理学者、教育相談及びカウンセリングの経験者等)
- ・相談事例については、毎月2回、上毛新聞に掲載するとともに、冊子への印刷並びにデータベース化してホームページでも公開を行っている。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移(過去3年間)
(教育相談)		
来所相談(延べ件数)	472件	H20 : 747件 H21 : 714件 H22 : 497件
電話相談(延べ件数)	1,195件	H20 : 1,853件 H21 : 1,808件 H22 : 1,255件
訪問相談(延べ件数)	0件	H20 : 15件 H21 : 10件 H22 : 0件
家庭教育電話相談「よい子のダイアル」(延べ件数)	2,148件	H20 : 2,348件、H21 : 2,052件、H22 : 2,066件

【成果】

- ・継続した相談により、来所相談のほとんどの事例において、不登校児童生徒の再登校や保護者と児童生徒の関係の変容など、状況の改善が図られた。
- ・電話相談は、ほとんどの場合、1度の相談で終結しているが、適宜、事例に応じて来所相談につなげ、成果を上げた。

(生涯学習課)

- ・家庭教育電話相談「よい子のダイアル」について、概ね年間2,000件程度の相談を受けている。相談内容別件数(平成23年度)としては、性(10.1%)、家庭全般(8.7%)、交友・対人関係(6.6%)、家庭の人間関係(5.5%)等、多岐にわたっている。

【課題・対応】

- ・子ども達や保護者からの様々なニーズに対応するため、相談に関わる職員の資質向上が大切である。事例検討会や日常の事例会議での協議に加え、適宜、研修を組んでいきたい。
- ・課題の早期解決を図るため、学校や関係機関との連携についてさらに検討していく。
- ・県民への周知の方法を工夫し、広めていく。

(生涯学習課)

- ・家庭教育電話相談「よい子のダイアル」の他にも、総合教育センターや知事部局で実施している各種電話相談事業がある。これらと連携を図りつつ、相談者にとって、使いやすい事業を実施していく必要性がある。

取組 3 8	企業やNPO等と連携した家庭教育の推進	所属名				生涯学習課	
達成目標	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
ぐんま家庭教育応援企業登録数	2 5 3 社	3 3 0 社	3 6 3 社	3 8 0 社	4 0 3 社		4 0 0 社

【取組結果】

① **ぐんま家庭教育応援企業の登録推進**

従業員の家庭教育を応援するための具体的な取組を行う企業を県に登録してもらい、取組内容等を県ホームページ等を活用して広く紹介していくことにより、地域での家庭教育への関心を高め、その充実を図った。

また、平成21年度から、登録企業が企業内で実施する職場内家庭教育研修に対して、講師を派遣し、通常の研修会等に参加が難しい県民にも研修の機会を提供した。

② **家庭教育応援フォーラムの開催**（平成20・21年度実施）

家庭教育支援の更なる推進と、家庭・地域・学校の連携を図るために、講演やパネルディスカッション等を実施した。

■平成20年度

- ・日時・場所 平成20年10月17日（金） 13:00～16:00 県生涯学習センター
- ・事業内容
 - ◎講演 「子育てハッピーアドバイス～自己肯定感を育む子育てを考える」
講師：真生会富山病院心療内科部長 明橋大二氏
 - ◎パネルディスカッション テーマ：地域で支えよう！みんなの子育て
 - ・コーディネーター：群馬大学社会情報学部教授 森谷 健氏
 - ・パネリスト：コープぐんま理事長 中島源治氏
 - ・NPO法人メディアべばーみんとかんぱにー代表理事 荒川香苗氏
 - ・県総合教育センター幼児教育センター長 塩崎政江氏
 - ・基調講演講師 明橋大二氏

・参加者数 374人
 （群馬県社会教育研究大会と同日開催・県生涯学習センター主催「子育て支援セミナー」と共催）

■平成21年度

- ・日時・場所 平成21年10月31日（土） 13:30～15:00 県生涯学習センター
- ・事業内容
 - ◎講演 「パパを楽しむ・パパと楽しむー絵本の読み聞かせ&トーク！！」
講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事 安藤哲也氏
 - ◎家庭教育に係る取組パネル展示
 - ・企業：（株）スリーアイ（高崎市）、（有）COCO-LO（桐生市）
 - ・県：育児いきいき参加企業認定制度（労働政策課）
ぐんま家庭教育応援企業登録制度（生涯学習課）

・参加者数 73名

【成果】

ぐんま家庭教育応援企業登録制度の登録企業が、事業開始から5年で403社となり、多くの企業の登録を得ることができた。

【課題・対応】

ぐんま家庭教育応援企業登録制度について、知事部局で実施している企業の登録制度等との連携を図りつつ、引き続き、より多くの企業に登録してもらえるように取り組む必要がある。

施策6 学校・家庭・地域の連携を推進する

ー 子育てを支援し、地域の教育力を高める ー

評価	B
----	---

取組40	地域の人材や学校支援センターの活用		所属名	義務教育課、生涯学習課				
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
コーディネーター又はボランティアリーダーがボランティア活動の調整をしている学校の割合	(小中) 19.2%	(小中) 29.7%	(小中) 35.9%	—	(小中) 25.7%		(小中) 50%	
授業や部活動指導等に地域の人材を活用している学校の割合	—	(小中) 90%	(小中) 91.4%	(小中) 93.2%	(小中) 96.2%		(小中) 95%	

【取組結果】

(義務教育課)

①学校支援センターの設置

平成16年度から学校支援センターの設置を進めてきた。平成19年度で設置率が100%に達してからは、引き続き全公立小中学校で、学校支援センターが設置されている。

②ボランティア活動保険への加入

学校で活動するボランティアに対して、ボランティア傷害保険への加入を行っている。平成23年度の保険加入者数は、13,225人であった。

(生涯学習課)

③学校支援地域本部事業

本事業は文部科学省の事業であり、平成20年度から22年度まで、前橋市、高崎市、中之条町、沼田市が推進地域として取り組んだ。また、平成23年度からは、中之条町と沼田市が推進地域として取り組んでいる。

④学校支援センター推進研修会(学校支援センター・コーディネーター等研修)の実施

学校支援センター運営関係者の資質向上等の研修を実施し、センターのより効果的な運営を目指した。平成23年度の実施状況は次のとおり(各教育事務所にて実施)。

【中部11/29 参加193人】【西部10/27 参加173人】【吾妻7/1・11/25 参加63人】

【利根6/23 参加51人】【東部1/26 参加33人】

⑤放課後子ども教室推進事業(学校等を利用し、放課後の子どもたちの居場所を整備する事業)

平成21年度は、前橋市が中核市として直接国へ交付申請し実施した。片品村は村費により独自に同事業実施となり、2市町が補助対象外となった。また、伊勢崎市と藤岡市の2市が新たに加わり、34市町村(前橋市を除く)中18市町村で、49教室実施。(前橋市は40教室実施)

平成22年度は、甘楽町が1教室増、みなかみ町が1教室減、藤岡市が事業中止のため1教室減となり、34市町村(前橋市を除く)中17市町村で、48教室実施。(前橋市は42教室実施)

平成23年度は、伊勢崎市1教室増、高崎市中核市移行のため2教室減、33市町村(中核市を除く)中17市町村、51教室実施。(中核市44教室実施)

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移(過去3年間)
学校支援センター設置率	100%	H20より100%
学校支援ボランティアの実質人数	88,947人	H20:30,545人 H21:71,424人 H22:73,514人
学校支援ボランティアの延べ人数	794,649人	H20:479,238人 H21:916,087人 H22:849,108人

【成果】

(義務教育課・生涯学習課)

- 平成23年度学校支援ボランティアの実質人数は約9万人と、年々増加してきている。授業支援、環境整備、安全パトロール等、多くの学校支援ボランティアの協力のもと、地域の教育力を生かし、充実した学校の教育活動が行われている。
- 学校支援センターに関わるコーディネーターやボランティアの資質向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組の充実が図られた。

【課題・対応】

(義務教育課)

- 学校支援センターの公立小中学校への全校設置が完了したが、学校によって温度差があり、十分に機能していない面が見られる。質的向上を図るための方策を考えることが必要である。
- 学校の求めと地域にある教育力を有効につなぐための役割を果たす「コーディネーター、ボランティアリーダー」の育成を、更に進めることが必要である。

(生涯学習課)

- 学校を中心とした家庭・学校・地域の連携強化のために、学校支援センターの活性化に向けた情報交換や協議を行うための会議や研修会を各教育事務所ごとに実施する。
- 地域住民の協力を得るために、学校支援センターの活動を様々な媒体により幅広く周知する。
- 学校支援センター推進研修会において学校や子どもたちの支援活動に主体的に参画する人材を育成し、学校支援センターの活動の一層の充実を図る。

施策6 学校・家庭・地域の連携を推進する
 ー 子育てを支援し、地域の教育力を高める ー

評価	B
----	---

取組 4 1	学校評価と学校評議員制度の推進	所属名	義務教育課、高校教育課、特別支援教育室				
達成目標 ※H25は目標年度の状況		H20	H21	H22	H23	H24	H25
今後の改善策と合わせて自己評価及び学校関係者評価の結果を保護者や地域住民へ公表している割合	(小中)	70%	—	未調査	72.3%		100%
	(県立)	—		100%	100%		
自己評価及び学校関係者評価の結果並びに改善方を次年度へ反映した割合	(小中)	97.1%	—	100%	—		100%
	(県立)	—		100%	100%		
学校評議員の意見等を学校経営の改善・充実に反映した学校の割合	(小中)	98.6%	—	100%	100%		100%
	(県立)	100%		100%	100%		

【取組結果】

- ①学校評価
 (義務教育課)
 ・全ての公立小中学校が自己評価及び学校関係者評価を実施している。保護者や地域住民に分かりやすい公表の仕方も工夫してきている。学校関係者評価の結果を改善結果と合わせて、保護者や地域住民へ公表している学校は72%であった。
 (高校教育課)
 ・すべての県立高校が自己評価及び学校関係者評価を実施し、評価結果をWebページや保護者会等を通して公表した。
 (特別支援教育室)
 ・自己評価、学校関係者評価それぞれについて、年間2回の点検・評価の期間を設定した。
 ・学校評価の年間のスケジュールの中に学校関係者評価を位置付け、学校の自己評価の結果及び今後の改善方策、重点項目や評価項目のあり方等について検討した。
- ②学校評議員制度
 (義務教育課)
 ・90.8%の公立小中学校が、学校評議員を学校関係者評価者として委嘱し、学校経営の改善・充実に取り組んだ。
 (高校教育課)
 ・すべての県立高校・中等教育学校において、5名程度の評議員を委嘱し、会議を2～3回開催した。
 (特別支援教育室)
 ・社会福祉関係者、自治会等関係者、学識経験者等、多岐にわたる職種の人材が学校評議員を務めており、その理解や協力を得ながら学校経営の改善を図った。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移(過去3年間)
自己評価の公表	(小中学校) 100% (県立学校) 100%	H20: 100% H21: 100% H22: 100% (※H20から義務化)
学校関係者評価の公表	(小中学校) 79.4% (県立学校) 100%	H22: 100% (H22から義務化)
学校評議員制度の導入	(小中学校) 99.6%	H20: 98.6% ※県立学校全校導入済み

【成果】

- (義務教育課)
 ・平成23年度教育課程実施状況調査結果では、学校関係者評価の質を高める取組をしている学校の割合は100%であった。
 ・各学校からの学校評価の提出を受けて、すべての市町村教育委員会で各学校への支援を行った。
 (高校教育課)
 ・平成23年度の学校評価実施状況調査及び学校評議員会報告の結果、自己評価及び学校関係者評価の結果と今後の改善策について公表した割合は100%、学校評議員の意見等を学校経営の改善・充実に反映した学校の割合は100%であった。
 (特別支援教育室)
 ・評価の成果については、学校便りや学年・学級通信を通じて知らせたり、インターネットのホームページに掲載するなどして、開かれた学校作りに努めた。
 ・学校評価の中で焦点化された課題については、学校関係者評価委員会において、自己評価を踏まえた対策を協議の上、次年度の学校評価における具体的な方策として反映させた。

【課題・対応】

- (義務教育課)
 ・各校の重点と関連付けて学校評価の項目を設定するなど、各校の課題解決に一層資することができる学校評価の実施に向けた指導・助言に努める。
 ・学校・家庭・地域の連携協力による学校改善の促進に向け、全ての学校が、今後の改善策を含めた学校関係者評価を公表するよう、指導・助言に努める。
 ・学校評議員の構成員や、任期、学校評議員会の持ち方等を一層工夫し、学校評議員制度の効果的な活用について、指導・助言に努める。
 (高校教育課)
 ・学校運営の改善・充実に一層資することができるよう、学校評価と学校評議員制度の効果的・効率的な運用等についての指導・助言に努める。
 (特別支援教育室)
 ・学校評価を日々の指導に生かすため、さらに、卒業後の社会参加、社会貢献という観点に重きをおいた評価を工夫する必要がある。また、このため、評価者や評議員として、労働分野等卒業後に関わりのある方々の人材活用の工夫が課題である。